

2023年9月28日

岸田文雄 内閣総理大臣殿

長崎県保険医協会
会長 本田 孝也

「人間の尊厳」を守り、被爆体験者に被爆者健康手帳を

被爆体験者は長年、人間としての尊厳をかけて内部被曝の被害を訴え続けてきました。しかし、国は科学的、合理的根拠がないとして訴えを退けてきました。

2021年7月、広島高裁は原告住民の黒い雨による内部被曝の健康影響の可能性を認め、全員勝訴の判決を下しました。菅義偉前総理は上告を断念し、原告と同じ事情にある住民を救済する談話を閣議決定しました。

国は上告を断念したにもかかわらず内部被曝を認めず、黒い雨に遭ったことを新しい被爆者認定指針と定め、2022年4月より広島の黒い雨地域住民に対して被爆者健康手帳の交付が始まりました。

一方長崎では黒い雨が降った客観的記録がないとして、交付の対象外とされました。

総理はニューヨークを訪問し、国連総会に出席して「人間の尊厳」を守るため、法の支配に基づく、「分断ではなく協調に向けた世界」の実現を訴えました。

被爆体験者は人間のうちに入らないのでしょうか。法の支配にあって、どうしてお膝元の広島では手帳が交付され、長崎では交付されないのでしょうか。広島と長崎を分断しておいて、どうして協調に向けた世界が実現できるのでしょうか。

長崎では米国マンハッタン調査団の調査により残留放射線が証明されており、被爆体験者が被曝したことは福岡高裁も認めた事実です。被曝したのに、雨に遭った記録がないから被爆者と認められない、こんな馬鹿な屁理屈があるのでしょうか。

総理は被爆体験者に対して「寄り添う」どころか「切捨て」、「丁寧な説明」どころか「ひとことの説明」もありません。被爆体験者は被爆者です。「人間の尊厳」を守り、被爆体験者に一日も早く被爆者健康手帳を交付することを求めます。